# 選挙公営(公費負担)

(自動車、ポスター及びビラ)

様式の記入例

多可町選挙管理委員会

ハイヤー方式

### 選挙運動用自動車使用契約届出書

令和 7 年 ● 月 ▲ 日

多可町選挙管理委員会委員長 様

令和 7 年11月9日執行 多可町議会議員 選挙

候補者氏名 ●● ●●

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契終	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人	契 約	内 容		
年月日	11.14.24.1.1.14	運送契約期間	運送契約金額	備	考
令和7年10月29日	(㈱△△自動車 代表取締役社長△△ △ 多可町▲▲区■■■456	11月4日 ~ 11月8日	540,000 円		

2 1に掲げる契約以外の場合(上記1の場合は、記載不要)

ハイヤー方式以外

項目	契約	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人	契 約	内 容	
区分	年月日	にあってはその代表者の 氏名	借入れ期間等	契約金額	備考
自動車	令和7年 10月29日	<ul><li>㈱▲▲自動車</li><li>代表取締役社長▲▲ ▲</li><li>多可町▲▲区■■■123</li></ul>	11月4日 ~ 11月8日	66,000 円	
の借入れ					
燃燃	令和7年 10月29日	<ul><li>㈱□□石油</li><li>代表取締役社長□□□□</li><li>多可町□□区▲▲▲456</li></ul>	神戸321わ4567 ※燃料供給を受け る車	17,000円 ※見込額	170円/0税込 契約単価
燃料代					
運転手	令和7年 10月29日	•• ••	11月4日 ~ 11月8日	50,000 (日額×日数)	
の雇用					

- 1 この契約届出書には、契約に関する書面の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)。

### 様式第2号(第2条関係)

ビラ契約届出書

#### 選挙運動用ビラ作成契約届出書

令和 7 年 ● 月 □ 日

多可町選挙管理委員会委員長 様

令和 7 年11月9日執行 多可町議会議員 選挙

候補者氏名 ●● ●●●

次のとおり選挙運動用ビラ作成契約を締結したので届け出ます。

	契約の相手方の氏名又は名	契約日		
契 約年月日	称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	作成契約枚数	作成契約金額	備考
令和7年 10月29日	(有)□□印刷 代表取締役社長 □□□□ 多可町□□区▲▲▲456	2,000 枚	10,000 円	
		枚	円	
		枚	円	

備考 この契約届出書には、契約に関する書面の写しを添付してください。

#### 様式第3号(第2条関係)

### ポスター契約届出書

選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和 7 年 ● 月 □ 日

多可町選挙管理委員会委員長 様

令和 7 年11月9日執行 多可町議会議員 選挙

候補者氏名 ●● ●●●

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契 約	製約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって	契 約	内 容	備考	
年月日	はその代表者の氏名	作成契約枚数	作成契約金額	VIII 1-7-3	
令和7年 10月29日	(有)□□印刷 代表取締役社長 □□□□ 多可町□□区▲▲▲456	200 枚	250,000 円		
		枚	円		
		枚	円		

備考 この契約届出書には、契約に関する書面の写しを添付してください。

#### 様式第4号(第3条関係)

燃料の供給者 (ハイヤー方式以外)

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

※選挙運動用自動車使用証明書(燃料)作成日以降の日付

令和 7 年 ● 月 ▲ 日

多可町選挙管理委員会委員長 様

令和 7 年11月9日執行 多可町議会議員 選挙

候補者氏名

次の選挙運動用自動車燃料代につき、多可町議会議員及び多可町長の選挙における選挙運動の公費 負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

1 契	2 約	年	月		日			4	年	月	日
2 契	氏名	i 又	は	名	称	(杉	株) □□石	油			
2契約の相手方	住				所	多可	7町□□区	<b>A A A 4</b> 5 (	3		
手方	法人代表		., .	合氏	は 名	代表	長取締役社	長 🗆 🗆			
運動	運動用自動車の自動車登録				於録	神戸	〒321わ	4567			
4 確	配 認	申言	清金	定 名	額						20,000 円
区					分	購	入	金	į	額	左のうち確認済又は確認部 申請金額
前回	までの	累積	金額	į (,	A)					円	円
今回	〕の購	入《	金額	[ (]	B)			12,00	0	円	20,000 円
燃料	料 代	計	(A) -	+ (B)	)			12,00	0	円	20,000 円
備					考						※公費負担限度額38,500円を超える場合は38,500円

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに候補者から町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額も含めて記載してください。

#### 様式第5号(第3条関係)

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

※ビラ作成証明書作成後の日付

令和 7 年 ● 月 ▲ F

多可町選挙管理委員会委員長 様

令和 7 年11月9日執行 多可町議会議員 選挙

候補者氏名

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、多可町議会議員及び多可町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第9条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契	約 年 月	日		年	月	日	
2 契 約 	氏名又は	:名 称	(有)□□印刷				
0)	È	所	多可町□□区▲	<b>▲ ▲ 4</b> 5 6			
//	法 人 の 場 代 表 者 の		代表取締役社長				
3 確	認 申 請	枚 数				1,600	枚 (◎印の欄の枚数)
区		分	作 成 枚	数(※1)		左のうち <u>(※</u> 2)	確認済又は確認申請枚数
前回ま	きでの累積枚数	数 (A)	※ビラ作	<b>述明書の枚数</b>	枚		の対象となる枚数を超える 費負担の対象となる枚数
今 叵	] の 枚	数 (B)		2,000	枚	<b>(</b>	1,600 枚
枚数	数 計 (A) +	- (B)		2,000	枚		1,600 枚
備		考					

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに候補者から町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラの作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。
- 4 ※1の欄は、公費負担であるか否かを問わず全ての作成枚数について記載し、※2の欄は、そのうち公費負担の対象として確認され、又は確認申請した枚数について記載してください。

#### 様式第6号(第3条関係)

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

※ポスター作成証明書作成後の日付

令和 7 年 🌑 月 🔺 日

多可町選挙管理委員会委員長 様

令和 7 年11月9日執行 多可町議会議員 選挙

候補者氏名

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、多可町議会議員及び多可町長の選挙における選挙運動の 公費負担に関する条例第13条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契	約	年	月		日				年	月	日				
2 契 約	氏 名	又	は	名	称	(有)	) 🗆 🗆 印刷	J							
$\mathcal{O}$	住				所	多可	多可町□□区▲▲▲456								
相手方	法 人代 表	の 者	場 の	合氏	は 名	代表	長取締役社	:長 🗆 🗆 🖸							
3 確	記 認 日	申言	青木	文	数						9 5	枚	(◎即(	の欄の枚	数)
区					分	作	成	枚	数	左確	の う 認	ち 申	確 語	、済 ス 枚	に は 数
前回	までの累	積枚	数		(A)	<b>※</b> ポ	スター作成	証明書の枚数	枚枚	)	《公費負担 ときは公			枚数を超; となる枚数	
今回	の枚数				(B)			20	) 枚		0			95	枚
枚数	計		(A	4) +	(B)			20	) 枚					95	枚
備					考								•		•

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに候補者から町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

### 様式第10号(その1) (第5条関係)

### ハイヤー方式、自動車の貸与者共通

#### 選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和7年 ● 月 ▲ 日

※使用実績確認後の日付

一 令和7年11月9日執行 多可<mark>町議会議員</mark> 選挙

候補者氏名 ●● ●●

運送等	契約区分		1 一般乗用旅	客自動車運送事業者との資	軍送契約による場合					
(該当する番号に	.○印をして <	くだ	2 上記1に掲げ	2 上記1に掲げる契約以外の場合						
	氏名又は名称		㈱△△自動車	㈱△△自動車						
運送事業者等	運送事業者等 住		多可町▲▲区	多可町▲▲区■■■456						
	法人の場合代表者の.		代表取締役社	代表取締役社長 △△ △						
	車種及び自動車登録番号 又は車両番号		軍送等年月日	運送等金額	備考					
小型乗用自動 神戸321わ4567	7	令君	口7年11月4日 13,200F							
II.		令利	和7年11月5日	13,200円						
II.		令利	和7年11月6日	13,200円						
ıı .		令表	和7年11月7日	13,200円						
11 令利		和7年11月8日	13,200円							
				円						
				円						

#### 備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
  - (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
  - (2) (1)以外の場合

16,100円

- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定するいずれかの契約に限られますので、その指定をしたいずれかの契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、町に支払を請求することはできません。

#### 様式第10号(その2) (第5条関係)

ハイヤー方式以外

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和7年 ● 月 ▲ 日

※使用実績確認後の日付

令和7年11月9日執行 多可町議会議員 選挙

候補者氏名 ●● ●●

	氏名又は名称	(株)[	□□石油
燃料供給業者	住所		可町□□区▲▲▲456
	法人の場合は代表者の氏名		表取締役社長 □□ □□
燃料供給年月日	燃料の供給を受 選挙運動用自動 自動車登録番号 車 両 番	車の	
令和7年11月 4日	小型乗用自動車 神戸321わ4567	•	20.0 1 3,400 円 ※税込金額を記入
令和7年11月5日	n.		20.0 1 3,400 円 ※1円未満の端数は 1日毎に切り捨て
令和7年11月6日	IJ.		20.0 1 3,400 円
令和7年11月7日	IJ		20.0 1 3,400 円
令和7年11月8日	IJ		20.0 1 3,400 円
			1 円
			1 円

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに作成し、給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に 記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄 及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 4 燃料供給業者が町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、町に支払を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

#### 選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和7年 ● 月 ▲ 日

※使用実績確認後の日付

令和7年11月9日執行 多可町議会議員 選挙

候補者氏名 ●● ●●

運転手	氏	名	$\triangle \triangle$					
	住	所	$\triangle \triangle \bar{\Gamma}$	<b>†△△</b> ■	TAAT	「目△番△△号	•	
雇用年		報	酬	0)	額	備	考	
令和7年11月					10,000 円			
令和7年11月	令和7年11月5日					10,000 円		
令和7年11月	6 日					10,000 円		
令和7年11月	7 日					10,000 円		
令和7年11月	令和7年11月8日					10,000 円		
						円		
						円		

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、運転手1人につき1日当たり12,500円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象 となるのは候補者の指定する1人に限られますので、その指定をした1人のみについて記載してくだ さい。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、町に支払を請求することはできません。

#### 様式第11号(第5条関係)

ビラ作成

#### 選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

令和 7 年 ● 月 ▲ 日

令和 7 年11月9日執行 多可町議会議員 選挙 候補者氏名

				4		
		氏名又は名称	(有)□□印刷			
   ビラ作 <sub>E</sub>	七米子	住 所	多可町□□区▲▲▲456			
L JTER	以来	法人の場合は代 表者の氏名	代表取締役社長 □□□□			
作 成	枚 数				2,000	枚
作 成	金額				10,000	円

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに作成し、候補者からビラ作成業者 に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数と公費負担の限度額は、次のとおりです。
  - (1) 枚数 町議会議員選挙 1,600枚以内 町長選挙 5,000枚以内
  - (2) 限度額 8円38銭(単価)×当該作成枚数=限度額

#### 様式第12号 (第5条関係)

ポスター作成

#### 選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

令和 7 年 ● 月 ▲日

令和 7 年11月9日執行 多可町議会議員 選挙

候補者氏名 ●● ●●●

	氏名又は名称	(有)□□印刷
ポスター作成業者	住	多可町□□区▲▲▲456
	法人の場合は 代表者の氏名	代表取締役社長 □□□□
作 成 枚 数		200 枚
作 成 金 額		250,000 円
当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数		95 箇所

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に 支払を請求することはできません。

#### 様式第13号(その1)(第6条関係)

ハイヤー方式・自動 車の貸与者共通

請 求 書 (選挙運動用自動車の使用)

令和 7 年 ● 月 ▲ 日

多可町長 様

住 所 多可町▲▲区■■■456 氏名又は名称 (株)▲▲自動車 (印)

代表者印の押印

法人の場合は 代表者の氏名 代表取締役社長 △△ △

電 話 番 号 0795-●●-■□■□

多可町議会議員及び多可町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、 次の金額の支払を請求します。

1	請	求 组	仓 額	Į		66,000	円
2	内		訴	I	別紙請求内訳書のとおり		
3	選	挙	名	1	令和 7 年11月9日執行 多可町議会議員 選挙		
4	侯袖	甫者	氏名		•• ••		
5 振	金	融	機	関	<ul><li>銀行</li><li>金庫</li><li>農協</li></ul>	店	
	預	金	種	目	普通・ 当座 (いずれかに○をしてください。)		
込	П	座	番	号	0 1 2 3 4 5 6 7		
先	フ 口	リ 座 4	ガ 3 義	ナ 人	(株) △△自動車 代表取締役社長 △△ △		

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代を請求するときは、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙期日後、速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確 認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

#### (別紙1)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

一般運送契約 候補者氏名 使用年月日 運送金額(A) 基準限度額(B) 請求金額(C) 備 考 108,000円×1台 64,500円×1台 令和7年 64,500 円 11月4日 108,000 円 64,500 108,000円×1台 64,500円×1台 令和7年 64,500 円 11月5日 108,000 円 64,500 108,000円×1台 64,500円×1台 令和7年 64,500 円 11月6日 円 108,000 64,500 64,500円×1台 108,000円×1台 令和7年 64,500 円 11月7日 円 108,000 64, 500 108,000円×1台 64,500円×1台 令和7年 64,500 円 11月8日 = 108,000 円 64,500 円 円×1台 円×1台 円 円 円 円×1台 円×1台 円 円 円 =計 322,500 円

備考 (C)欄には、(A)欄又は(B)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(別紙2)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

自動車の借入れ 候補者氏名 使用年月日 借入れ金額(A) 基準限度額(B) 請求金額(C) 備 考 13,200円×1台 16,100円×1台 令和7年 13,200 円 11月4日 13, 200 円 16, 100 13,200円×1台 16,100円×1台 令和7年 13,200 円 11月5日 16, 100 13, 200 円 13,200円×1台 16,100円×1台 令和7年 13,200 円 11月6日 円 13,200 16, 100 16,100円×1台 13,200円×1台 令和7年 13,200 円 11月7日 円 =13,200 16, 100 13,200円×1台 16,100円×1台 令和7年 13,200 円 11月8日 = 13, 200 円 16, 100 円 円×1台 円×1台 円 円 = 円 円×1台 円×1台 円 円 = 円 =計 66,000 円

備考 (C)欄には、(A)欄又は(B)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(別紙3)

#### 請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

燃料代 候補者氏名 燃料の供給を受けた 選挙運動用自動車の 基準限度額 販売年月日 販売金額(A) 請求金額 備考 自動車登録番号又は (B) (C) 両 番 号 令和7年 170 円  $\times$  201 = 神戸321わ4567 11月4日 3,400 円 令和7年 IJ 170 円  $\times$  201 = 11月5日 3,400 円 令和7年 170 円  $\times$  201 = IJ 11月6日 3,400 円 令和7年 170 円  $\times$  201 = IJ 11月7日 3,400 円 令和7年 170 円  $\times$  201 = IJ 11月8日 3,400 円  $円 \times 1 =$ 円 ※契約業者が 1社の場合 1= 円× は、38,500円 円

### 備考

計

1 (B) 計欄には、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された額の合計を記載してください。

17,000 円

- 2 (C) 計欄には、(A) の計欄又は(B) の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に 記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

38,500 円

17,000 円

4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(A)」欄は、 燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

(別紙4)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 ●● ● 運転手 雇用年月日 報 酬(A) 基準限度額(B) 請求金額(C) 備 考 令和7年 10,000 円 12,500 円 10,000 円 11月4日 令和7年 10,000 円 12,500 円 10,000 円 11月5日 令和7年 10,000 円 12,500 円 10,000 円 11月6日 令和7年 10,000 円 10,000 円 12,500 円 11月7日 令和7年 10,000 円 10,000 円 12,500 円 11月8日 円 円 円 円 円 円 計 50,000 円

備考 (C)欄には、(A)欄又は(B)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

#### 様式第13号(その2) (第6条関係)

ポスター作成

請 求 書 (選挙運動用ポスターの作成)

令和 7 年 ● 月 ▲▲ 日

多可町長 様

住 所 **多可町□□区▲▲▲456** 氏名又は名称 (有)□□印刷 印

法人の場合は 代表取締役社長

代表者の氏名

電話番号

多可町議会議員及び多可町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第13条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1	請求金額	118,750 円
2	内 訳	別紙請求内訳書のとおり
3	選 挙 名	令和 7 年11月9日執行 多可町議会議員 選挙
4	候補者氏名	•• •••
5 振	金融機関	銀行 ◆ 金庫 △ △ 支 店 農協
	預金種目	(普通・当座 (いずれかに○をしてください。)
込	口座番号	12345678
先	フ リ ガ ナ 口座名義人	(有)□□印刷 代表取締役社長 □□□□

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙期日後、速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

(別紙)

### 請 求 内 訳 書

					пH	>1/	H/ <b>\</b>	Ħ			
									候補者氏名		
ポス	1	乍 成	金額	類 基準限度額			Ē	請求金額			考
ター	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額		
掲示場数	(A)	(B)	$(A) \times (B)$	(D)	(E)	$(D) \times (E)$	(G)	(H)	$(G) \times (H)$		
数		, ,	=(C)	, ,		=(F)	, ,		=(I)		
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円		
95	1,250	200	250, 000	3,916	95	372, 020	1,250	95	118, 750		

- 1 (E)欄には、ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

#### 様式第13号(その3) (第6条関係)

ビラ作成

#### 請 求 書 (選挙運動用ビラの作成)

令和 7 年 ● 月▲▲日

多可町長 様

住	所	多可町□□区▲▲▲456	
氏名》	又は名称	(有)□□印刷	
		代表取締役社長	_
代表者	の氏名		
雷 話	番号		

多可町議会議員及び多可町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第9条の規定により、 次の金額の支払を請求します。

· · ·	と映り入田と明介と	. 3. 7 0
1	請求金額	8,000 円
2	内 訳	別紙請求内訳書のとおり
3	選挙名	令和 7 年11月9日執行 多可町議会議員 選挙
4	候補者氏名	•• •••
5	金融機関	●●銀行 ▲▲支店
振	預金種目	普通・当座(いずれかに○をしてください。)
込先	口座番号	12345678
	フリガナ 口座名義人	(有)□□印刷 代表取締役社長 □□ □□

#### 備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後、速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

(別紙)

#### 請求內訳書

候補者氏名

						125 111			
	作成金額	預		基準限度額	領				
単 価 (A)	枚 数 (B)	金額 (A)× (B)=(C)	単 価 (D)	枚 数 (E)	金額 (D)× (E)=(F)	単 価 (G)	枚 数 (H)	金額 (G)× (H)=(I)	備考
5. 0 円	2,000 枚	10, 000 円	8.38	1,600 枚	13, 408 円	5. 0 円	1,600 枚	8,000円	

- 1 (D)欄には、8円38銭を記載してください。
- 2 (E)欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

# 自動車一般運送契約書

多可町 議会議員 選挙候補者 ●● ●● (以下、「甲」という)と (株)△△自動車

7. そ の 他 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙協議して定めるものとする。

おいて、乙は、法令の定める限度内で多可町長に請求するものとする。ただ

し、供託物が多可町に帰属することになる場合又は多可町長に請求する金額

が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。

※契約日を記載

甲	多可	可町.	議会議員 選挙候補者	
	住	所	多可町●●区■■■123	. <del></del>
	氏	名	••	ED
乙	住	所	多可町▲▲区■■■456	
	氏	名	(名称) <u>(株) △ △ 自動車</u>	(F)
			(代表者氏名) 代表取締役社長 △△ △	(印)

# 自動車賃貸借契約書

多同	可町 議会議員	選挙候補者●	● ●● (以下、「甲」	という)と <u>(株)</u> ◢	▲自動車
以7	下、「乙」とい	う)は、自動車の賃	貸借について次のとおり契約	<b>約を締結する。</b>	
1.	自動車の種類	小型乗用自動	車		
	,		4567		
•	又は車両番号	117	* • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
4.	契約金額	66,000	円 1日 13,200	円	
5.	賃 貸 期 間		日から令和7年11月8日		る。
			契約金額については、甲に係		
			の規定により多可町に帰属す		
			令の定める限度内で多可町		
			町に帰属することになる場合		
			も少ないときは、甲は乙にそ		
7	その他		もののほか、必要な事項は、		
٠.		する。	ひののはか、必安はず気は、		70000
		9 <b>3</b> .		\•/+n//h	<i>L</i> =¬ ±\
				※契約日を	と記載
				令和 7 年1(	)月29日
		甲 多可町	議会議 <u>員</u> 選挙候補者		
		住 所	多可町●●区■■■123		
		氏名	• • •		<b>E</b> D
		乙 住 所	多可町▲▲区■■■123		
		氏 名(名和	你)(株)▲▲自動車		(EII)
		(代录	長者氏名) <u>代表取締役社長</u>		(印)

# 自動車燃料売買契約書

多可町 長 選挙	侯補者 <u>●● ●● </u> (以下、「甲」という)と <u>(株)□□石油</u>
び以下、「乙」とい 1.品 名	う)は、自動車燃料の売買について次のとおり契約を締結する。
, ,	ガソリン
2.品質	
3. 単 価	<u>170</u> 円/ℓ (税込)
4. 期 間	
5. 往 义 方 法	□□スタンドで給油 
6. 契 約 金 額	契約金額については <b>38,500円(**)</b> を限度とし、その金額を超過する場
	合については、甲と乙は別途契約するものとする。
7. 請求及び支払	この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条
	第1項又は第2項の規定により多可町に帰属することとならなかった場合に
	おいて、乙は、法令の定める限度内で多可町長に請求するものとする。ただ
	し、供託物が多可町に帰属することになる場合又は多可町長に請求する金額
	が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. そ の 他	この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙協議して定めるものと
	する。
	※契約日を記載
	令和 7 年10月29日
	甲 多可町 議会議員 選挙候補者
	住 所 多可町●●区■■■123
	氏名
	乙 住 所 <u>多可町□□区▲▲▲456</u>
	氏 名 (名称) <u>(株) 口口石油</u>
	(代表者氏名) 代表取締役社長 □□ □□ (印)

備考 ※欄は、一社と契約する場合は38,500円。二社以上と契約する場合は各社※欄の金額の合計が 38,500円となるように記載してください。

# 自動車の運転に関する雇用契約書

多可町<u>議会議員</u>選挙候補者<u>●●</u>(以下、「甲」という)と<u>△△□□</u> (以下、「乙」という)は、自動車の運転に関する雇用について次のとおり契約を締結する。

- 1. 雇 用 期 間 令和 7 年11月 4 日から令和 7 年11月8日までの<u>5</u>日間 とする。
- 2. 賃 金 1日 10,000 円とする。
- 3. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条 第1項又は第2項の規定により多可町に帰属することとならなかった場合に おいて、乙は、法令の定める限度内で多可町長に請求するものとする。ただ し、供託物が多可町に帰属することになる場合又は多可町長に請求する金額 が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- 4. そ の 他 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙協議して定めるものと する。

※契約日を記載

甲	多可	可町	議会議員 選挙候補者	
	住	所	多可町●●区■■■123	
	氏	名		ED
乙	住	所	△△市△△町△△丁目△番△△号	
	氏	名	$\wedge \wedge \Box \Box$	(EII

# 選挙運動用ビラ作成契約書

多可町<u>議会議員</u>選挙候補者 ●● ●●● (以下、「甲」という)と <u>(有)□□印刷</u> (以下、「乙」という)は、選挙運動用ビラの作成について次のとおり契約を締結する。

- 1. 品 名 公職選挙法第142条第1項第7号に定めるビラ
- 2. 数 量 2,000 枚
- 3. 契約金額 10,000 円 単価 5.0 円
- 4. 納入期限 令和7年●月□日
- 5. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条 第1項又は第2項の規定により多可町に帰属することとならなかった場合に おいて、乙は、法令の定める限度内で多可町長に請求するものとする。ただ し、供託物が多可町に帰属することになる場合又は多可町長に請求する金額 が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- 6. そ の 他 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙協議して定めるものと する。

※契約日を記載

甲	多可町		
	住 所	多可町●●区■■■123	<del></del>
	氏 名	•• •••	<u> </u>
乙	住 所	多可町□□区▲▲▲ 4 5 6	
	氏 名	(名称) (有)□□印刷	
		(代表者氏名) <u>代表取締役社長 □□ □□</u>	(印)

### 選挙運動用ポスター作成契約書

多可町<u>議会議員</u>選挙候補者 ●● ●● (以下、「甲」という)と<u>(有)□□印刷</u> (以下、「乙」という)は、選挙運動用ポスターの作成について次のとおり契約を締結する。

- 1. 品 名 公職選挙法第143条第1項第5号に定めるポスター
- 2. 数 量 200 枚
- 3. 契約金額 250,000 円 単価 1,250 円
- 4. 納入期限 令和7年●月□日
- 5. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条 第1項又は第2項の規定により多可町に帰属することとならなかった場合に おいて、乙は、法令の定める限度内で多可町長に請求するものとする。ただ し、供託物が多可町に帰属することになる場合又は多可町長に請求する金額 が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- 6. そ の 他 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙協議して定めるものと する。

※契約日を記載

甲	多可	可町	議会議員	選挙候補者	
	住	所	多可町●	<b>●</b> 区■■■123	
	氏	名	•• •	••	_ <b>(P)</b>
乙	住	所	多可町□	]□⊠▲▲▲456	
	氏	名	(名称)	(有)□□印刷	ED
			(代表者氏名	」) 代表取締役社長 □□ □□	(印)